



授業参観・学級懇談会・PTA総会

早いもので、新学期がスタートして1か月が過ぎました。4月27日(金)には、授業参観・学級懇談会・PTA総会を開催しました。



授業参観と学級懇談会にはたくさんの保護者の方がご参加いただき、新しい学年での様子を見ていただきました。また、各学級では担任が今年度の取組について説明しました。

PTA総会は、出席者が少なく残念でしたが、昨年度の業務・会計報告と今年度の活動計画等について承認していただきました。PTA業務はPTA会員の参加が必要です。次年度は学級懇談後も残ってご出席くださいますようお願いいたします。



お世話になります ～新役員の紹介～



	PTA会長	古賀健一郎
	副会長	吉村和彦
	副会長	園田加奈子
	委員長	副委員長
成人教育	八谷恵美	山田長史
食育	中原美和	井上恵子
父親	貞包浩寿	岸川文人
広報	小田弘之	内田真樹
母親	向井沙織	中野友華理

5月 生活目標

新緑が輝く5月を迎え、生活のめあても新しくなりました。今年度は生活のめあての示し方を変えていきます。



まず1年間をとおしためあてを「廊下は右側を静かに歩こう」としました。このめあては昨年度、最も守れていなかっためあてです。

また、「廊下歩行」のめあてと合わせて、各月のめあてを示すようにしています。5月は「教室や廊下では落ち着いて過ごそう」です。4月が終わり少しずつ学校生活に慣れてきましたが、5月の連休後に、落ち着きがなくなります。5月は新学年での学習や生活の基盤をつくる大事な時期です。そのため、「落ち着いて過ごすこと」をめあてにしています。



疲れを残さない！ 休日も学習します！

今日の学習の様子を参観しましたが、連休の疲れが残っていて、学習に集中できていない子供がいました。中には、眠気を感じている子供もいました。

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では「平日に休養日を少なくとも1日、週末には休養日を1日以上とる」「平日の活動は長くとも2時間程度、休業日の運動は3時間程度」という指針が示されています。

また、PTA総会時にお伝えしましたように、本校は休日に家庭学習を全くしない子供の割合が高い状況です。この状況は昨年度よりわずかに改善されていますが、まだまだ県平均、全国平均とは大きな開きがあります。

子供たちが、休日に習い事や社会体育などに参加する場合は、子供たちの体力や疲労を考慮した活動をお願いします。家庭訪問時に配布した「家庭学習の手引き」(佐賀県教育委員会作成)を活用し、休日にも学習する習慣を身につけさせてください。

休み中に子供が事故や犯罪被害に遭ったらどうする？

- 1 警察へ通報！(110番)
※ 必要な場合は救急車を呼ぶ。(119番)
※ まず「警察・救急」です。「学校」ではありません。
- 2 保護者がわかる場合は、保護者へ連絡する。
- 3 学校へ連絡する。(44-2005)
- 4 休み中で学校へ連絡が取れない場合は、PTA会長・副会長様やPTA専門部委員長・副委員長様に連絡を取り、校長・教頭・指導教諭まで連絡する。